令和7年度　法人本部　事業計画(案)

【岡之原エリア】

新規入所利用予定を含め、基盤の安定に向けて努力を続けているところである。一方で、高齢化に伴う認知症症状の方や、病状の安定しない状態での対応困難事例等を抱えながらの日々の支援が続いており、宿直・夜勤のできる女性スタッフの不足と相俟って厳しい状況が続いている。

ハード面の整備については、グループホームをリース会社を通して建築することにより、建築コストを要さない方法を検討してきたが具体的な動きにつなげていくこととする。また、ICT の活用、介護負担を軽減する様々な手法を先行法人への視察を含め、具体的に導入することとしたい。

【草牟田エリア】

厚生労働科学研究「地域生活支援拠点等における地域移行を進めるための役割及び緊急時の対応における役割の明確化のための研究」への協力をとおして、地域生活支援拠点等が担うべき役割についてさらに研鑽を続けていく。

拠点コーディーネーターの本格配置に向けて、相談支援専門員の年度途中での増員を図りつつ、連携協定法人とのさらなるネットワーク構築につとめたい。

新年度 4 月より、鹿児島市障害者基幹相談支援センターの共同事業団に鹿児島市社会福祉協議会が加わることとなり、総務・経理部門を担ってくれることにより基盤の安定化が図られることとなった。4 年後(令和 10 年度)から基幹への出向予定となっていることも考慮しつつ、人材育成・確保に努めたい。

草牟田エリアにおける事業安定・拡大についても、地の利を活かしつつ近隣の賃貸物件の活用を視野に入れながら、ニーズに沿った支援体制の構築を図り、収入アップの足掛かりとしたい。

【上福元エリア】

新卒者 3 名を含む 5 名の正規保育士の加入により、受け入れ児童数の増加見込みにより、数年ぶりの赤字脱却を目指したい。

保育士養成校からの実習生のうち 3 名が就職につながったことを強みとして、今後も学生への丁寧な対応を心掛け、就職したくなる職場の雰囲気を維持したい。また、子育て中、介護中、すべてのスタッフが働きやすい職場の雰囲気を維持しつつ、長く勤めてもらえる現場でありたい。

医療的ケアの必要な児童の受入れに対して、訪問看護(市の助成金対応)の活用によって、新たに 1 名(計 2 名)の児童受け入れ予定となる。

社会福祉法人 ゆうかり

毎年新たな門出に訪れてくれる卒園生が、これからも、それぞれの入学式、卒業式、成人の集いに笑顔をみせてにきてくれ続けることを楽しみにしていきたい。

【総括】

今回で4回目となる権藤説子さんのご厚意によるバリアフリー演劇公演については、1月に鹿児島市内の会場にて開催させていただく予定であるが、目標額を設定し、自己資金を捻出する。各企業・個人・有志からの協賛金をはじめ、バリアフリー演劇ならびに当法人の目指す共生社会に賛同していただく方を増やす機会としたい。

全国地域生活支援ネットワークの活動、一般社団法人 東京演劇集団風研究所の展開に加えて、地域生活支援拠点等を中心とした共生社会を目指す全国協議会(ホトトギスの会)にも積極的に関わらせていただきつつ、法人内スタッフの研鑽の場としても活用していきたい。

2027年に控える、ゆうかり学園 60 周年、ゆうかり保育園20周年、地域生活支援拠点ゆうかり10周年を盛大に祝えるよう、法人内外の協力を求めつつ安定基盤の再構築に注力していきたい。具体的な動きとして、60 周年記念誌を今までにない視点で企画・編集することとする。理事メンバーの全面協力のもと、全国地域生活支援ネットワークの事務局次長の御代田太一氏にお力添えいただくことにする。

これまでとこれから、想いをつなぎつつ次の展開を模索する機会としたい。

令和７年度　ゆうかり学園事業計画（案）

《事業名》
『施設入所・短期入所・生活介護・就労継続支援Ｂ型・日中一時』

【１】運営の基本方針

「自立」「勤労」「明朗」をキーワードとし、利用者の自立をいかに手助けするかをモットーに、利用者の長所・利点を伸ばし、生活への意欲と自信を持てるように支援する。日常生活を送る上で必要とされる習慣を身に付け、自分の事は出来る限り自分でするという考え方により、身辺自立から社会に適応する自立能力を高めるよう支援する。また仕事に対する興味と自信が持てるような、魅力ある日中活動の場を提供する。

【２】令和７年度の概要

令和７年３月 28 日時点

事業	定員	現員	期首
就労継続支援Ｂ型	４５	２３	２３
生活介護	７５	８３	８４
施設入所支援	４０	４０	４１
短期入所	4	2	0

[全体]

○　研修や他施設見学等の実施によるスタッフの資質向上
○　正規スタッフの確保
○　外国人スタッフとのコミュニケーション強化
○　非常食訓練の継続実施
○　計画的設備修繕の実施
○　あいさつ運動推進（ポスター啓発）
○　支援中のマスク着用継続
○　地域特性を活かした、近隣住民との交流・連携・協働を考える

[各事業]

○　就労継続支援Ｂ型については畜産・園芸・門松に集約し、定員縮小を実施する。畜産は現体制を維持し、生活介護との協働を検討する。園芸は生産体制を再構築しつつ、販売促進に向けて就労支援会議を中心に検討していく。就労継続支援事業として赤字にならないよう収支に注視していく。

○　生活介護については試験的に畜産部と協働を検討するなど、生活介護で参加できる活動を増やし、ゆうかりらしさを模索していく。また、就労継続支援Ｂ型からの移動による利用者増に対して、定員増もしくは新規事業所開所など受け入れ先を準備する。

（稼働率：85%⇒目標 90%）

○　施設入所支援については定員 40 名となった。4 月以降、諸事情により１名入

所され41名となる見込み。
（稼働率：88%⇒目標90%）

○　利用者家族への短期入所案内等を継続し、稼働率を向上していく。
（稼働率：20%⇒目標25%）

【3】本年度の重点目標

1．利用者の福祉向上

（1）　利用者の生活支援

より快適な生活とは“どのような暮らしぶりなのか”を当事者の意見を反映させながら検討していく。必要に応じて、日課等も見直しながら生活環境の確立を図る。

（2）　利用者の余暇活動の活性化

○　土・日曜日（休日）の活用

・買物・外出の機会を設ける。年間計画を作成して楽しみをもって過ごす
・余暇活動としてのサークル、クラブ活動の実施
・希望者に対する趣味の活用支援

○　従来通り、レクリエーション・スポーツ・太鼓など余暇活動に興味を持ってもらうように創意工夫し、また地域行事に対しても積極的に参加する。

（3）　個人・グループ外出の実施

近くの団地内商店への買い物、歯科治療など、自ら外出できる利用者には、個人又はグループ外出を積極的に支援する。

（4）　見学旅行の実施

行事委員を中心に、希望を確認した上で個人のペースに合わせた、工程に無理のない旅行計画を企画、実施しているが、現在の人数設定では一人当たりの負担金が大きくなるため、負担金を考慮した人数を検討するなど、反省点を反映していく。

2．利用者の日中活動・生活支援

（1）全利用者の働く場の確保

障害の程度にかかわらず全ての利用者が何らかの仕事に従事し、喜んで働く勤労の喜びを味わい、自ら“やれば出来る”という自立の精神・意欲を培う。

（2）生活のリズムの維持

エンパワメント視点をもって、個人の生活リズムを確立できるよう支援する。

（3）基礎学習

個人の能力に応じて、可能な範囲での学習プログラムを作成する。
（社会生活のルール等）

（4）文化的活動

個人の意欲及び興味によって参加する。（太鼓／手芸等）
音楽／絵画クラブの再開を模索

（5）スポーツ的活動

個人の身体能力に応じて、無理をしない範囲で参加する。
（ティーボール／ソフトバレー／グラウンドゴルフ／空手／サッカー等）

（6）祝日イベントの企画・開催

祝日イベントを継続実施し公開するなど、より充実した活動内容にしていく。

3．地域社会へのステップアップ

（1）利用者の企業実習の実施

社会参加の一環として、地域社会や企業の協力を得て利用者を２、３名１組として、企業等での実習・研修を実施する。企業の社員との交流、通勤時の交通ルールや社会生活のマナーを習得できるよう支援する。

4．地域ケアの推進

（1）特別支援学校実習生の受け入れ

特別支援学校生の体験学習としての受け入れについては、学校・保護者との事前連絡を密に行い、充実した実習が提供できるよう職員全体の意識を高める。

（2）ショートステイの受け入れ

利用当事者の情報を事前に可能な限り把握し、ショートステイ期間中、快適に過ごせるよう職員全体の意識を高める。

（3）ゆうかり保育園との交流

保育園児に芋掘りや、各種果樹・野菜の収穫体験の場として、ゆうかり学園を活用して貰い、利用者との交流を通じてお互いの情操教育に役立つことを目的とする。合同バザーなど、行事再開について模索する。

5．環境及び施設整備

（1）園内外の美化

花壇の植え付け整備をはじめ、施設内空間の環境美化に努めるとともに、施設周辺の道路清掃などにより地域の美化活動に貢献する。

（2）娯楽室の内部整理と充実

各寮の娯楽室をプレイルームとして活用、日中活動(創作部)で活用―絵画、音楽鑑賞

（3）設備修繕

場所	予算	箇所
居住棟	1,200 千円	引戸、壁紙、建具ほか
〃	1,500 千円	シャワー室配管、給水管盛替
〃	800 千円	トイレ手摺、洗面室ほか
〃	1,000 千円	居住棟連結通路
〃	500 千円	食堂横トイレ

（4）設備導入

令和５年度以降、転倒による怪我 14 件の内、状況不明の事故７件発生

建物構造による死角や、夜間等のスタッフ配置が少ない時間帯に発生

上記により、監視カメラの導入を検討

6．職員の職務規律の徹底

（1）別に定める「令和 7 年度業務分掌」に従い、それぞれの役割についての責任を全うする。

（2）日々の業務日誌、ケース記録を確実に記述し、職員相互の連携を図る。

（3）各種会議には必ず出席し、常に最新の情報把握に努める。

（４）職務遂行中の職員間の私語を慎み、利用者中心の支援を行う。
（５）「人権侵害ゼロへの誓い」の遵守を目指し、職員相互の研鑽を深める。
（６）職員の職務怠慢、事故発生に対しては、始末書に記録し、厳重に注意するものとする。

７．職員の資質向上
（１）園内職員会議（各スタッフ会議・就労支援会議・サビ管会議・マネージャー会議・連絡会議等）を実施。
（２）ケース会議（個別支援計画の進展状況把握及びモニタリングに向けて）
（３）全国、九州、県内の各研修会への参加
（４）研修計画に基づくスキルアップ研修への参加
（５）特殊技術研修会への出席
社会体育、畜産、園芸、食品加工等の研修会に参加し技術の向上に努める
（６）各種マニュアルに沿って、ゆうかり学園職員としての自覚の元、職務を遂行する。マニュアルに関しては、年度末に見直し、必要に応じて修正を行う。
（７）スキルアップセミナーの新設、実施
（８）スペシャルラーニングを活用した、オンデマンド研修の実施
（９）虐待防止及び身体拘束適正化に向けた研修の実施
（１０）業務継続計画に基づく研修及び訓練の実施

８．人事考課の実施
（１）４月「目標管理シート」「自己申告書」に基づき目標を設定し、面接を行う。
（２）１０・１１月「人事考課表」に基づき考課測定と共に面接を行う。
（３）人事考課については実施前の研修を行い、あくまでもスキルアップの指標として日々の業務に活かす事を目的とする。第２次考課者（主任クラス）については、定期的に研修を実施し、法人・施設の方向性に合致した職員像を共通認識として常に持ち続ける。

９．大学・短大・福祉系大学・専門学校・高校生の実習施設としての受け入れ
従来からの受け入れをさらに積極的に、計画的に実施し、人材育成と人材確保の一環とする。受け入れ期間中に、交流会等を企画、実施し、バリアフリー映画鑑賞を通して、若手スタッフとの意見交換の場を設ける。

１０．保護者との連携を深める
（１）利用者の家族との連携を保つために
・土日を利用しての自宅帰省
・重度者、遠距離者の対応
・友人、職員同伴の帰宅
・安全確保と責任所在の明確化(帰省・外出届、本人外出の際の書類・連絡方法等)
（２）面会日(従来は毎月第１日曜)は、期日を指定せず実施し、オンライン面会も可能とする。また保護者同伴の外出(行事等)やふれあいを深める「家族会」の開催など利用者と保護者の交流の場を多くつくり、特に兄弟姉妹との連携が取れるように努める。
（３）家庭通信発送

各担当職員のケース記録をもとに、利用者の状況を書面で家庭へ伝える（毎月発送)。家族からの要望等も、担当職員を中心に随時受け付け、場合によっては苦情解決の手続きをとる。
また、家族が求める家庭通信の在り方についても再考し、書式の見直しも含めて検討を実施する。

（4）個別支援計画の作成（サービス管理責任者）
作成した個別支援計画を保護者とともに検討する機会を設ける。

（5）苦情解決
利用者・家族からの施設に対する相談・苦情を解決するための一連の流れを示し、活用してもらう。

１１．地域社会との交流

（1）地域運動会、六月灯、道普請、総会など地域行事に積極的に参加して普段から交流を深め、災害時援助など地域との連携を強化する。

（2）家庭裁判所の委託を受けて、非行少年の福祉施設での奉仕・研修事業の依頼があった場合は対応する。

（3）鹿児島県警察学校との交流を実施する。

（4）民生委員との交流を実施する。

（5）「秋祭り」を開催し、地域交流の場とする。

（6）子育て世帯訪問支援事業を通して地域とつながり、地域福祉を考える。

（7）地域交流を通して、地域から求められる“ゆうかり”を目指す。

令和７年度　グループホームゆうかり事業計画（案）

《事業名》
『共同生活援助』

【１】運営の基本方針

グループホーム入居者が、安全で快適な生活が送れるように支援体制を充実し、サービスの質を向上しつつ、利用者個々の生活を支える。就労者・通所利用者においては、勤務先・通所先との連携を図る。

サービス管理責任者は世話人及び生活担当職員と情報を共有し、個別支援計画を作成する。

【２】令和７年度の概要

令和７年３月28日時点

名称	所在地	性別	定員	現員	期首
わかたけ荘	本名	男性	4	4	4
びおら	西伊敷	〃	4	3	3
あじさい	〃	女性	5	5	5
まるおか	岡之原町	男性	5	4	4
きんもくせい	〃	〃	6	6	6
すずらん荘	〃	〃	7	6	6
さざんか	〃	〃	6	6	6
もくれん	〃	〃	5	5	5
たんぽぽ	〃	〃	5	5	5
第２わかたけ荘	〃	女性	6	5	5
ひまわり	〃	〃	4	3	3
わかば	〃	〃	4	3	3
コスモス	〃	〃	5	4	4
合計			６６	５９	５９

[スタッフ]

○　他施設見学の実施等によるスタッフの資質向上
○　世話人（生活支援員兼務）スタッフの確保
○　異業種スタッフ間の連携
○　あいさつ運動推進（ポスター啓発）
○　支援中のマスク着用継続

[設備]

グループホームゆうかり

○ 高齢化や安全に備えた設備の設置
○ 老朽化に伴う修繕箇所の洗い出しと修繕計画立案
○ 計画的設備修繕の実施
○ 5年後を想定した施設の検討
- 支援体制を考慮し、敷地内へ新規グループホーム設置
  感染症拡大、災害発生時の対応のし易さ
  現行スタッフ配置での夜間支援の充実
- 7名居室平屋×男女各1棟
  ほとんどの利用者が2階困難
  現在は男性対応のみ
- 利用者相性を考慮した部屋配置
  部屋配置の工夫により多くの利用者に対応
  支援のし易さ
  シンプルな構造とすることで柔軟に対応可

○ 老朽化グループホーム廃止の検討

名称	所有	構造	※1	状態	年数	備考
わかたけ荘	法人	2階	無	×	31	一軒だけ離れている
びおら	法人	2階	無	×	51	バス停近い
あじさい	賃貸	2階	無	○	－	R6リフォーム済
まるおか	法人	平屋	無	△	44	
きんもくせい	賃貸	平屋	無	△	－	リフォーム予定
すずらん荘	賃貸	2階	有	○	－	廊下修繕予定
さざんか	法人	平屋	有	△	38	たんぽぽ同一敷地内
第二わかたけ荘	賃貸	2階	有	△	－	
ひまわり	法人	平屋	有	△	46	
わかば	法人	平屋	有	△	25	
コスモス	賃貸	平屋	無	△	－	学園に最も近い

※1：スプリンクラー設置の有無

[支援]
○ アパート一人暮らしの要望に対して
○ 入居者同士のトラブルに対して
○ 異性関係に対して
○ 夜間支援の拡充について
○ 余暇支援について
○ 65歳問題への対応について
  保護者に向けての丁寧な説明とフォロー

[稼働率]
○ 90%の維持

グループホームゆうかり

【３】本年度の重点目標

１．支援体制の確立

新規グループホームを含めた支援体制を構築する。現在、夜勤者配置は１ホームだけだが、巡回を増やすなど夜間を安心して過ごしていただく支援体制づくりに努める。

２．生活環境の充実

○ 利用者の高齢化に伴い２階部分使用の縮小

○ 建物の老朽化、材料費の高騰に伴う修繕費用予算の増加

○ 公共交通手段の利用しづらさのカバー

○ 新規グループホームの活用

など、今後、住環境の改善に向け課題に取り組む。

３．スタッフ間の連携

サビ管・世話人・利用者担当職員間の定期的な情報交換を行い、勤務先・通所先との連携を図る。そして、課題の早期発見と対策に努める。

４．個別支援計画の作成・実践

サビ管を中心に、異業種間の情報の集約、ケース会議を行い、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画を作成する。そして、それに基づきチームでサービス提供にあたる。

５．世話人並びに担当職員会議

原則、月に１回開催し、全グループホームの状況把握に努める。そして課題の解決にチームで取組む。

【その他】

・情報の周知徹底

・利用者の生活スタイルとグループホームの住環境

令和７年度　事業計画(案)

地域生活支援拠点ゆうかり

《事業名》
『共同生活援助・短期入所』
『生活介護』
『一般相談支援、特定相談支援、児童(障害児)相談支援』
『障害者地域生活支援拠点』

【1】運営の基本方針　各事業共通

地域で暮らす一歩を安心して踏み出すための拠点として、障害のある方々が住み慣れた街で心から安心して暮らすことできる地域づくりを推進します。それが当たり前になる未来を目指して、様々な支援を切れ目なく、不安なく提供できる仕組みづくりを進め、障害のある人もない人も共に歩んで行く場所を目指します。

【2】本年度の重点目標

1) 相談支援体制の充実
(相談支援ネットワークを活かした法人内外の人材育成)

2) 生活介護の利用者数を増やす
(稼働率100%以上の維持、一体型事業所の検討)

3) 短期入所の稼働率を高める
(地域移行を促進する体験利用、利用を促す工夫)

4) 共同生活援助の定員拡大と満床の維持
(入居希望者の受入対応・受入準備等)

5) 生活介護の土曜開所を含めた開所日数増加
(祝祭日の振替開所の継続・発展)

6) 地域生活支援拠点等による地域連携ネットワーク
(拠点コーディネーターの取組、地域移行支援の促進等)

【3】特色ある取り組み

1)ゆうかりカフェ(テイクアウトコーヒー・オリジナル商品・野菜の販売　等)

目的:生活介護利用者の工賃向上及び地域交流

期待される効果:商品企画や販売を通して、社会貢献や地域交流機会が増える

2)**地域交流スペース及び多目的ルームを活用したイベント**(地域交流を促す行事)

目的:イベントを楽しみながら余暇充実や地域交流を図る

期待される効果:イベント開催を通して、社会貢献や地域交流機会が増える

3)**鹿児島市障害者地域生活支援拠点事業**(基幹相談支援センターと共に地域連携)

目的:地域全体で対象者の地域生活を支援していく体制づくり

期待される効果:地域移行の推進・促進、ネットワークを活かした機能強化

4)**短期補導委託**(ゆうかり学園と連動した受入)

目的:地域における社会貢献活動

期待される効果:健全な人間関係の構築、福祉人材育成・スキルアップ等

5)**研修及び人材育成等**(動画コンテンツ等を活用して視覚的に学び合う場を活用)

目的:支援の質の向上、虐待防止、メンタルヘルス、業務継続等

期待される効果:整理されたプログラムを活用して、時短で学習効果を得る

6)**法人内外研修の充実**(法人内及び各関係機関と協働した人材育成研修の実施)

目的:法人内外の交流機会の確保、法人の枠を超えたネットワークづくり

期待される効果:風通しのよい職場環境づくり、相互に高め合う関係の構築

7)**自立準備ホーム**(公益事業)

目的:罪を犯した障害者を含めた支援対象者の地域移行をサポート

期待される効果:地域移行支援の推進、自立した生活を再構築するきっかけ

【4】基本情報　　令和7年3月28日時点

事業	定員(前年比)	現員(前年比)	期首(前年比)
共同生活援助(男性)	12名(±0)	12名(±0)	12名(±0)
共同生活援助(女性)	6名(±0)	6名(±0)	6名(±0)
生活介護	契約者数(前年比)⇒	43名(+3)	43名(+3)
特定・児童相談	契約者数(前年比)⇒	325名(+2)	325名(+2)

相談契約者内訳(前年比):児童　114名(+4)　成人　211名(-2)

地域生活支援拠点 ゆうかり

【5】令和7年度の概要(現状と課題、今後の展望・目標)

1)共同生活援助　地域生活支援拠点ゆうかり

各ホーム定員:くろーばー6名、すみれ6名、くるみ6名　(合計定員:18名)

現状と課題

・3 つのグループホーム(くろーばー、すみれ、くるみ)は満床の状態を維持。
・新規入居希望者からの問い合わせには、短期入所を活用した体験入居を提案。
・入居者の状況変化に迅速に対応し、常に満床を維持する必要がある。
・利用ニーズに応じた女性ホーム(すみれ)の定員変更の検討。
・入居者が快適に生活できる環境を整備。

今後の展望・目標

・入居者の状況変化に迅速に対応し、常に満床を維持する。
・空き状況に応じて、短期的な体験利用も積極的に受け入れる。
・女性ホーム(すみれ)の定員増加については、適切なタイミングで再検討し、必要に応じて短期入所の定員調整も行う。
・インターネット環境、地域の社会資源、地域交流スペース等を活用し、入居者の生活の質の向上を目指す。
・入居者の声に耳を傾け、より良い生活を送れるようにサポートする。
・地域連携推進会議を活用した第三者評価による支援の質の担保・向上。

2)短期入所　短期入所事業所あすてっぷ　定員4名(内1名分は空床補償)

現状と課題

・短期入所は 4 部屋あり、1 部屋は緊急一時保護対応用として空床。
・残りの 3 部屋で利用者の受け入れを調整。
・体験利用とレスパイト機能のバランスを取りながら、受け入れる必要がある。
・受け入れ業務の簡素化と支援の質の維持の両立が課題。
・受け入れ対象者への支援方法の検討と、安心して支援できる体制の整備が必要。
・グループホーム併設のため、感染症対策に配慮した調整が必要。
・地域生活支援拠点事業関連の緊急一時保護受け入れは、行政等と協議して対応。
・女性ホームの状況によっては、女性のショート居室を調整する可能性がある。

今後の展望・目標

・利用者の声を参考に、より良い宿泊(体験含む)を提供できるよう再調整する。
・感染症対策に配慮しつつ、関係機関と連携して対応する。
・状況に応じて定員を変更し、拠点事業の空床枠以外の稼働率アップを目指す。

地域生活支援拠点 ゆうかり

3)生活介護　生活介護事業所ぱすてる　定員20名

現状と課題

・令和７年度期首時点で契約者は 43 名、1 日平均 20 名以上の利用が見込まれる。
・1 日 20 名以上の利用と稼働率 100%以上の維持が課題。
・利用者が働くことを通して、生きがいを感じ、地域・社会に貢献できる機会を提供。
・生産活動による収入を確保し、利用者が定期的に工賃を得られるようにする。
・ゆうかりカフェでのコーヒー販売等を通じて、売上増を目指す必要がある。
・利用希望が増えており、障害の特性や利用ニーズの多様性も高まっている。

今後の展望・目標

・1 日 20 名以上の利用と稼働率 100%以上の維持を目指す。
・新規利用や多様な利用ニーズに対応するために一体型事業所(※)を検討する。
(※複数の場所の事業所を一体的に管理運営するもの)
・一人ひとりの介護を基本とし、働くことを通して生きがいや地域社会貢献につなぐ。
・生産活動による安定した収入を得て、利用者が定期的に工賃をもらえるようにする。
・ゆうかりカフェでのコーヒー販売を通じて、前年度比 43%の売上増を目指す。
(令和 6 年度年間売上 70,000 円から 100,000 円へ売上増を目指す。)
・活動の中で制作したものや創作したデザイン等を活かした商品の販売にも取り組み、様々な仕事の機会やその他の生産活動を検討する。
・余暇活動として、都市農業センターでの野菜づくりや、室内活動、外出プログラム等を通して、四季を感じられる取り組みを行う。
・地域や保護者との交流行事等を企画する。
・祝祭日の振替開所を行い、開所日数を増やしながら、稼働率 100%以上の維持を目指す。
・利用者が「楽しみ」や「やりがい」を持って活動参加できるように、地域交流を含めた生産活動を発展させる。
・それぞれの個性を活かしながら「働く喜び」を実感できる場として身近な地域で事業展開する。

4)一般相談支援、特定相談支援、児童(障害児)相談支援

現状と課題

・鹿児島市在住の障害児(者)及び保護者等からの相談支援を実施。
・計画作成、電話・訪問・同行・来所等による相談に対応。
・相談対象者が児童から成人、障害種別、年齢層を含め拡大。
・特に児童の新規相談件数が増加しており、より高い専門性が必要。
・令和7年度4月より拠点コーディネーターを配置するため、一時的に相談支援専門員が減少。

今後の展望・目標

・年度内に専従4名の相談支援専門員の体制を強化し、計画相談だけでなく一般相談や地域移行・定着支援等にも対応。
・相談員の育成を促進し、役割分担をして効率的な相談支援サービスを提供する。
・5月、6月に増員を行い、6月以降は専従の相談支援専門員4名体制とし、相談支援体制を強化。
・拠点コーディネーター配置に関する加算(地域生活支援拠点等機能強化加算)取得。
・地域からの計画相談ニーズに応えながら、相談支援専門員の人材育成を図る。
・年度内に取得可能性のある加算に関連する講習や研修を積極的に受講。
(要医療児者支援体制加算を取得するための研修を受講、相談受入体制を強化。)
・法人内外の人材育成や体制づくりに取り組む。

5)障害者地域生活支援拠点(安心コールセンター)

現状と課題

・緊急一時保護受入及び緊急相談実績(令和6年4月～令和7年2月28日時点)
  ・緊急一時保護受入実績:4件(4名)[前年度比:－2 件(－2 名)]
  ・緊急相談実績:36件(内時間外11件)[前年度比:－4件(内時間外－5件)]
・安心コールセンター機能の概要及び 24 時間 365 日体制でのコーディネート業務
  ・安心コールセンター機能は、コーディネーター業務を中心に行うスタッフ(相談支援専門員等)をおき、24時間365日、緊急時の対応や体験の場の提供等のコーディネートを行っている。
・基幹相談支援センターが機能していない時間帯のカバー
  ・基幹相談支援センターが動いていない時間帯(日・祝日及び、18時～翌10時)を含めた夜間帯のカバーを担っている。
・宿直体制の構築及び協力法人のネットワーク
  ・拠点内相談室へ相談員等がコーディネーターとして宿直する体制(365日)維持。
  ・法人内及び地域の参画施設(令和7年3月現在22法人)より相談員等を派遣し宿直業務にあたる体制。
・緊急相談対応において、当事者や関係者の精神的な不安への対応が課題。
・拠点内の関係事業だけでは対応が難しいケースが増えている。
・児童から 65 歳以上と年代幅の広い対象者への対応も課題となっている。

今後の展望・目標

・地域生活の体験の場の提供を促進するため、鹿児島市内の障害児者あるいは障害のうたがいのある方対象に、地域生活体験を提供する。
・相談支援事業所(あとりえ)に常勤の拠点コーディネーターを配置し、地域移行支援

を推進する。
・入所施設や医療機関への長期入所・入院者や関係機関へのアウトリーチを行う。
・平時相談や緊急相談を通じて、対象者がより地域で安心して暮らせるよう、拠点のコーディネート機能を充実させる。
・行政機関や基幹相談支援センターとの連携を強化し、地域全体で支える体制を構築。
・今後もネットワークを広げ、地域全体で支える体制づくりに取り組む。

6)拠点事業全体

現状と課題

・今後の事業展開を見据え、各事業の安定したサービス運営、状況に応じた定員変更及び事業拡大、通所事業の開所日数増、地域ネットワーク強化、相談支援体制の強化などが課題。
・人材の確保と育成が課題となっている。

今後の展望・目標

・人材の確保(求人募集、法人内見学会企画等)及び育成(法人内部研修の充実、OJTの実施、研修への参加及び企画等)を行っていく。
・新規利用者獲得のために、対象者や関係機関等に対して事業及び法人が企画する行事等に関する情報提供を積極的に図っていく。
・人材の確保及びサービス利用増のために、SNS 等による情報発信を活用する。
・地域の方々(町内会、通り会、校区社協等)と連携を図り、防災(防災訓練含む)・防犯対策にも努めていく。
・各事業の人材育成とサービスの質の向上を求め、将来を見据えた新たな体制及び安心できる地域づくりを目指す。

令和7年度　ゆうかり保育園

事業計画案（案）

【1】基本方針

基本理念

ゆうかり保育園は『おおきなおうち』
大きな屋根の下に暮らす私たちは大切な家族。
子どもたちを取り囲むすべての人たちが手をつなぎ、
みんなで笑って泣いて支え合う場所。
一人ひとりの心に寄り添って、
私から笑顔いっぱいの毎日を作っていきます。

いつまでも、みんなの幸せが溢れる居場所であり続けられるように…。

保育方針

- 子どもとともに命を考えていく保育を行ないます
- 生活習慣を大事にした保育を行ないます
- 子どもたちが思いきり遊べる環境をつくります
- 子どもたちが自己を十分に発揮できる環境をつくります
- 様々な体験を通して創造性の芽生えを培います
- 子どもたちそれぞれが、自分は大切な存在なんだと感じられる保育を行ないます
- 相手のことをおもえる人に成長していける環境をつくります
- 生きていく中での「食」の大切さを感じることができる環境をつくります
- 省エネルギー・ごみ削減など、環境の大切さを子どもと共に学んでいきます

保育目標

- 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う
- 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う
- 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う

ゆうかり保育園

【2】人材育成と機能的な組織運営

◆職員状況

令和7年度は正規保育士5名の採用。内新卒者が３名とフレッシュな顔ぶれが並ぶ。各クラス正規職員を２名ずつ配置ならびに男性保育士が２名となることで、近年稀にみる充実体制となる。個々の業務負担軽減の取り組みを行い、保育の充実を目指したい。産休から正規栄養士が１名復帰。女性の多い職場である為、産休育休や看護、介護休暇も取得しやすい職場作りに引き続き努めていく。

◆医療的ケア児の受け入れ

医療的ケア児の受け入れに関して、訪問看護を活用し１名増加の２名の受け入れとなる。近隣他園への受け入れ推進を目指し、他園からのスタッフの視察受け入れをはじめとした啓蒙活動も続けていきたい。

【3】特色ある保育活動

◆読み聞かせ
外部講師による読み聞かせ(2～5 歳児／月1回)
◆食育・クッキング
栄養士による食育・クッキングを通して食への関心や感謝を深める(3歳以上児／月1回)
◆スポーツ教室
外部講師による体操・体力作り(月1回) 令和5年度より太陽スポーツへ委託。
◆英語
外部講師による英語教室。年齢・発達に応じたプログラム(月１回) 仝上
◆移動図書館
鹿児島市立図書館の移動図書にて本を借り、本に親しむ(月 1～2 回)
◆お泊り保育
保育園で１泊のお泊り保育体験(5 歳児クラス)
◆西谷山夏祭り
JA 主催の夏祭りに地域の保育園・学校等とともに参加 (年中クラス中心)
◆卒園児同窓会プログラム
卒園生が集合し、夏休みに園外活動を行う (令和5年は1、2、3年生合同)
◆ゆうかり学園利用者さんとのふれあい
ゆうかり学園にて、みかん狩り、芋ほり、敬老会等の活動を通して利用者さんとふれあい活動を行う
◆保育参観ウイーク
毎月保護者が保育を自由に参観出来る週を設け、保育園生活の様子を見学いただく中で、成長発達に関する相談等も出来るようにする

【4】令和7年度の概要

◆児童処遇

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和6年度	6名	13名	11名	12名	11名	14名
令和7年度	8名	12名	13名	14名	13名	13名

園児総数　令和6年度　67名
　　令和7年度　73名(予定)
・障害児・・・3名　・療育支援児・・・15名

◆年間保健行事
　内科検診　　全園児対象　年2回　ゆあさこどもクリニック
　歯科検診　　全園児対象　年1回　たんぽぽこども歯科
◆健康管理
　身体測定　　全園児対象　月1回
◆安全管理
　交通安全教室　3歳以上児対象　年1回
　防犯教室　　3歳以上児対象　年1回
　避難訓練　　全園児対象　　月1回
◆職員体制

令和6年度		令和7年度		
園長	1	園長	1	
園長補佐	1	主任保育士	1	
統括保育士	2			
正規保育士	8	正規保育士	12	
非正規保育士	14	非正規保育士	11	
栄養士	2	栄養士	2	うち1名産休(年度途中復帰)
調理員	2	調理員	3	
事務員	2	事務員	2	
合計	32	合計	32	

◆職員健康管理
　健康診断　　全職員対象　年1回
　ストレスチェック　全職員対象　年1回
　細菌検査　　給食室職員・未満児職員・以上児職員2名(隔月)　月1回

【5】基本情報
開所日　　月曜日から土曜日
開所時間　　7時から18時まで
延長保育時間　　18時から19時まで
標準保育の保育時間　　7時から18時まで
保育短時間の保育時間　　8時30分から16時30分まで
休園日　　日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)　3月31日

【6】保育園の方向性

18 年目を迎え、新規採用メンバーに新卒で保育園卒園者を迎え入れることができた。また、新卒者が 3 名とも当園にて保育士養成研修の経験をもとに就職を決めてくれたことも明るい話題である。働きやすい、明るい雰囲気をつくってくれているすべてのスタッフに感謝しつつ、こどもたちの笑顔いっぱいの保育園にしていきたい。